

特集3 「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」

地球規模で進行する地球温暖化は、今後ますます進行することが予測され、大雨や大型台風による自然災害の増加、猛暑による熱中症のリスクの増加など気候変動による影響が懸念されます。既に顕在化している又は将来のさまざまな気候変動による影響を計画的に回避軽減していく必要があります。

前計画策定以降、地球温暖化を取り巻く状況も変化しています。国においては、平成27年12月のCOP21で採択された「パリ協定」を踏まえ、平成28年5月に「地球温暖化計画」を策定しました。また、平成30年11月には気候変動対策として「気候変動適応計画」を策定しました。

これらの社会情勢の変化などと整合を図るため、本市においても令和2年3月に改定を行いました。



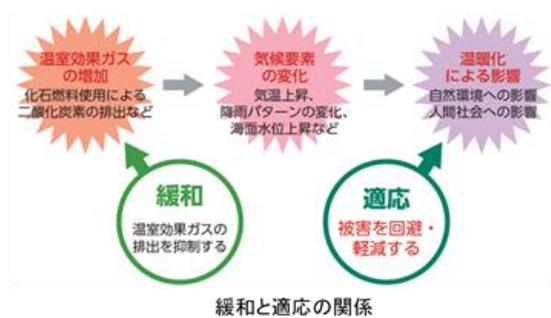
1 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律第21条」に規定する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」に基づき策定するとともに、「気候変動適応法第12条」に基づく「気候変動適応計画」として位置づけています。

また、「第2次八王子市環境基本計画（改定版）」の基本目標Ⅱ「資源循環とエネルギーの有効活用で、地球環境にやさしいまちをつくる」を担う計画としても位置づけています。

地球温暖化対策には、大きく分けて「温室効果ガスの排出を抑制する『緩和策』と「被害を回避・軽減する『適応策』」があります。

これからの地球温暖化への対応は、気候変動の原因と考えられている温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」だけでなく、既に起こっている気候変動の影響やこれから起こりうる影響に対して、被害を回避・軽減する「適応策」もすすめていくことが必要となっています。



緩和と適応の関係 ※出典：令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）

2 計画の目標

目標年次	対象ガス	目標値
2030年度	二酸化炭素	33.1%削減 (2013年度比)

削減目標は、温室効果ガスの9割を占める二酸化炭素排出量を使用することで、市民・事業者の環境配慮の努力と成果に直結するものとします。

3 目標達成に向けて

温室効果ガス排出量削減に向けて、地球温暖化対策の取組として、10の重点プロジェクトを掲げています。その中でも二酸化炭素排出量削減に直結する「家庭における環境配慮行動の推進」「事業者における環境配慮行動の推進」「交通における環境配慮行動の推進」の3つを最重点プロジェクトとし、特に重点的に取り組みます。

一人ひとりの取組が地球温暖化防止につながります。市民・事業者・市が一丸となり、計画を推進していきます。

基本目標	重点プロジェクト	成果指標	2018年度 (現況値)	2030年度 (目標値)	取組の柱
資源循環とエネルギーの有効活用で、地球環境にやさしいまちをつくる	最重点 1 家庭における環境配慮行動の推進	市民一人あたりの二酸化炭素排出量	3,800kg-CO ₂ (2016年値)	2,850kg-CO ₂ (2028年値)	<ul style="list-style-type: none"> 意識の醸成 省エネ住宅の推進 環境配慮行動の支援
	最重点 2 事業者における環境配慮行動の推進	省エネ診断利用事業者数	38件	200件	<ul style="list-style-type: none"> 意識の醸成 事業所における環境負荷の低減 環境配慮行動の支援
		エコアクション21認証取得事業者数	59件	80件	
	最重点 3 交通における環境配慮行動の推進	次世代自動車の普及率	20%	50%	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した交通への転換 自転車利用の促進 二酸化炭素排出の少ない自動車交通の推進
		ZEVの普及率	0.8%	15%	
	4 市の地球温暖化対策に関する率先行動	市施設からの温室効果ガス排出量	77,718t-CO ₂	68,366t-CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの活用 市施設などでの地球温暖化対策 公用車の低炭素化
	5 再生可能エネルギーの導入推進	市内に設置された太陽光発電設備の発電容量	47MW	90MW	<ul style="list-style-type: none"> 市施設等への設備導入 住宅や事業所、土地への設備導入 木質バイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大
	6 低炭素型まちづくりの推進	エネルギーを効率的に利用するまちづくりに着手している箇所数	0か所	4か所	<ul style="list-style-type: none"> クールセンター八王子による普及啓発 低炭素都市づくり計画の推進 水素エネルギーの普及促進
	7 環境教育・環境学習の推進	環境に関する講座や講演に参加している人の数	24,532人	30,800人	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校での環境教育 地域における環境教育 環境教育・環境学習を実践する人材の育成・活用
	8 二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全	保全の対象とした緑地面積	180.65ha	185ha	<ul style="list-style-type: none"> みどりの適正管理 木材利用の推進 農地の保全・活用
9 循環型社会の形成の推進	一人一日あたりのごみ総排出量	765g/人・日	740g/人・日以下	<ul style="list-style-type: none"> ごみの発生抑制・資源化の推進 廃棄物の適正処理 	
適心策	10 地球温暖化の影響に対する適応策の推進	雨水流出抑制対策率	39%	66%	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害に関する適応 暑熱対策・都市生活に関する適応 新たな影響に対する適応策の検討・実施